## 岩﨑憲郎町長

銘建工業への視察を行っ 業であり、区長協議会で 産業施策としての大事

ることから早急に対応す た。 る大型製材工場誘致であ 町民参加を基本とす

# 町道などのさらなる改良を

答 改良を早急に必要とする箇所の支障を来している地域の解消を町道など狭小で緊急車両の通行に 優先順位を付け対応する



るのではないか。 困難な箇所が増加して 実による性能アップに伴近年緊急車両は機器充 材とした地域活性化のた 本町特有の棚田などを題 安心することができる 守る観点からすれば大変 より町民の財産や生命を を来して 車や消防車の通行に支障 どにより、 所が狭小で、 い大型化 大型化により通行が 町内の町道など至る いる。 している。 緊急時に救急 急力 大型化に また、 ーブな しか

> 事情が悪く悪戦苦闘してを実施しているが、道路 めのさまざまなイベント トルる。 良はしないのか。 と思われるが計画的に改とは財政からみれば困難 即座に全てを改良するこ ル余りに及ぶ町道等、 延長が50キロメ

### 岩﨑憲郎町長

る。 を行い万全を期してい 単位にヘリポ 関わる問題であり、 などの改良に加え、 救急車の運行は生命に しかし、 嶺北消防署 トの整備 旧 村 町道



きなくなるようなことが まで通行できていたもの 車種により通行がで 携帯電話不感知地域

付けて対応する。 道等の改良は優先順位を 現実に発生している。 町

が救急車の更新時に現在

答 6集落で92世帯リア外)の箇所数と対象世帯数は町内での不感知地域(サービスエ

消 を

や電気と同様に必要不可今や携帯電話は飲料水 三谷幸一郎議員

は、老人世帯を中心に感しの本町でのとなっている。

町道赤根線完成 変重要である。特に、本全・安心を守るために大急時の連絡手段として安 が、 は。 解消に向けさらなる努力 域の箇所数と対象世帯数 いる。 ける地域間格差が生じて ができなくサー 貸し出しを行っている 否確認などに携帯電話の 町では独居老人世帯の安 できなくサービスを受、不感知地域では利用 今後、不感知地域の 町内での不感知地

## 岩﨑憲郎町長

る。今後とも努力をす落、92世帯となっていず不感知地域は現在6集 る。 話の使用頻度やメンテナ は交付するとまで話をし 町がアンテナの建設費用 望もしてきた。 け国や携帯電話会社 ンス面から、 不感知地域の解消に向 会社として携帯電 建設に至ら その際、 へ要

### 条例の 一部改正

# 般職員の給与改正

ている職員の給料月額1千万 平成24年 日から、 職務の級を2級から6級の一部を除き、 0円から2千120円の範囲で減額。 月額300円から2千円減額し、 平成18年3月31日に受けていた給料月額を、 (賛成7・ 反対 引き続き支給され 前野由和議員)

# 反対討論



前野由和 議員 過的措置、減給保障の廃止などを内容とする勧告を行った。 も実施した。今回の措置は公民労働者の人生設計を大きくゆがめる勧告で、

人事院は9月30日官民格差マイナス0・23%、

899円による国家公務員の月額給与引き下げ、

民間準拠を唯一の根拠とした3年連続の月額給与引き下げなど、

一時金据え置き、

-げなど、賃金の大幅削減給与構造改革における経

勤務条件の改善を勧告すべき人事院が労働基本権はく奪の代償措

同時に介護負担がかかってくる。

また住宅口

ンの

大きな負担など、ベテラン職員の生活実態を無視したと 置たる役割を放棄したものと言わざるを得な 人事院勧告を受けての給与条例の一部改正は、エンジェル係数の最も高い年代であり、

の復興にもマイナスとなる。 に乗じて賃下げとデフレ加速を行うことになる。 置は民間の給与水準の引き下げへと波及する悪循環も招き、 一部を改正する条例には反対の立場をとるものである。 人消費をさらに冷え込ませることになり、 いうだけでなく、 将来にわたって人生設計をゆがめるものである。 以上の理由から一般職員の給与に関する条例等の 加えて経済回復と東日本大震災から 日本経済の大部分を占める個 公務員バッシング また、この措

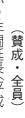
# 固定資産税の課税免除に関する改正

25年3月31日) 償却資産の取得価格が2500万円を2700万円に改める。 過疎地域として公示された町内において、 され、 「ソフトウエア業」を 「情報通信技術利用事業」に、 課税免除の期間が2年間延長(平成 減価

# 簡易給水施設の設置及び管理に関する改正

三津子野地区簡易給水施設を追加。

影



(賛成・



三津子野地区簡易給水施設